

第 1 編 序 論

第 1 編 序 論

第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」に掲げる基本理念に基づき、私たちが目指す町のあるべき姿（将来像）を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの方針と、基本的な行政の取組を定めた柴田町の最上位に位置付けられた計画であり、町民をはじめ、まちづくりを担う多くの主体とともに進むべき道筋を明らかにするための指針となるものです。

柴田町では、平成 31 年 3 月に今後の町のあるべき姿（将来像）を「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」とし、令和 8 年度を目標年次とする「第 6 次柴田町総合計画」を策定し、各種施策や事業を推進してきました。

この間、少子化、長寿社会の進展による加速度的な人口減少や経済規模の縮小、地域活力の低下、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への転換など、これまでの日常を一変させる事態となるなど、町を取り巻く環境は大きく変化しています。

前期基本計画の計画年度が令和 4 年度で終了することを機に、「第 6 次柴田町総合計画」の目標達成に向けてその進捗状況や実績を検証するとともに、町民と行政が連携、協働して地域資源を活かしたまちの活力や魅力を高めていく施策の展開を図り、将来像の実現に向けて、令和 5 年度から令和 8 年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

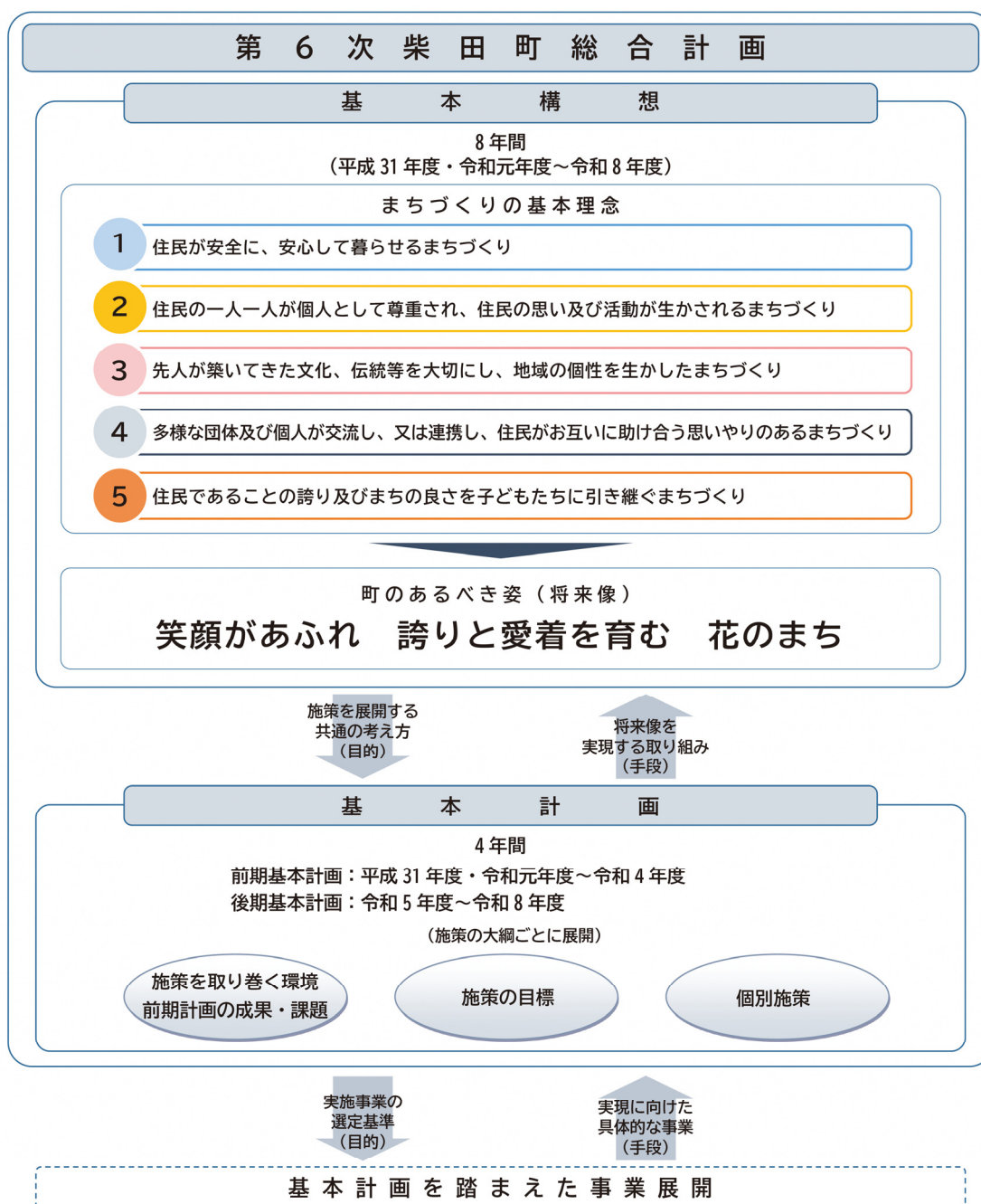
2 第6次柴田町総合計画の構成と期間

(1) 計画の構成

第6次柴田町総合計画は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして「まちづくりの基本理念」と「町のあるべき姿（将来像）」を定め、8年間の「基本構想」としてまとめます。

また、「基本計画」では、時代の変化や町民のニーズに対応し、柔軟な見直しができるよう、その期間を4年間とし、施策ごとに「施策を取り巻く環境」、「施策の目標」、「個別施策」、「数値目標」を示します。

図：計画の構成

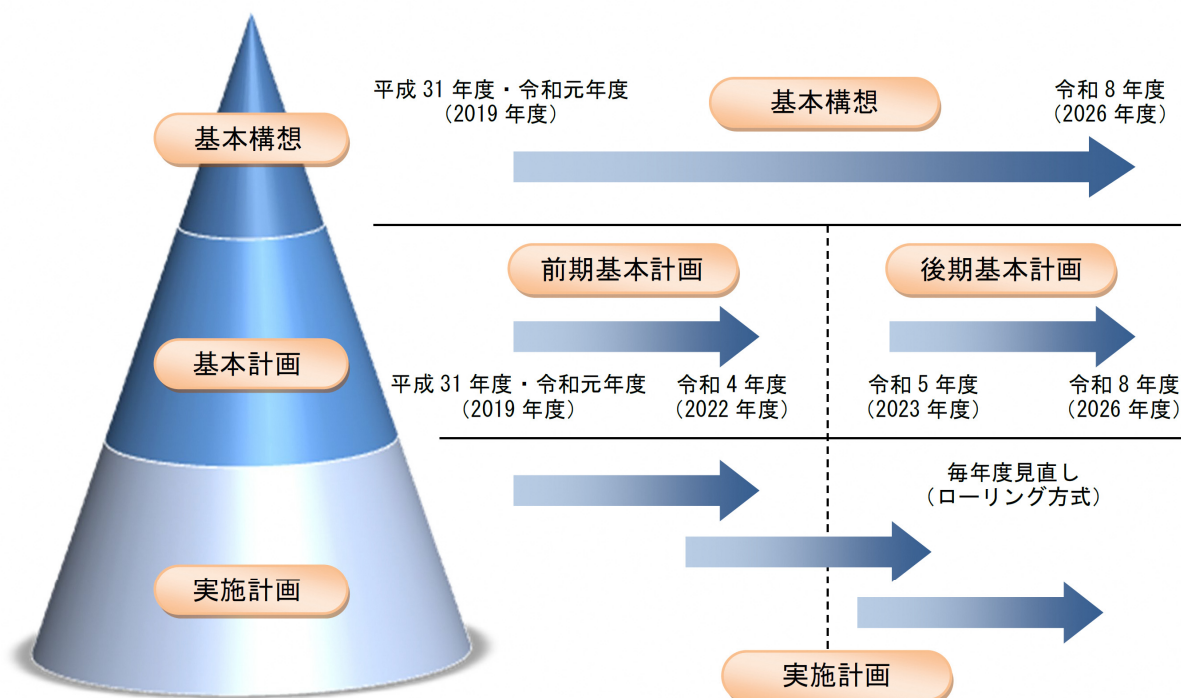


(2) 計画期間

「基本構想」及び「基本計画」の計画期間は以下のとおりです。

[基本構想]	平成31年度・令和元年度(2019)～令和8年度(2026)
[基本計画]	前期 平成31年度・令和元年度(2019)～令和4年度(2022)
	後期 令和5年度(2023)～令和8年度(2026)

図：計画期間



○ 基本構想

目指すまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示すもので、計画期間は8年間とします。

○ 基本計画

基本構想で示された「将来像」を実現するための具体的な取組を体系的に示し、どの程度達成されたのかを評価するための「成果指標」を定めます。

また、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、それぞれ4年間とします。

○ 実施計画

基本計画に示された、それぞれの「個別施策」の実効性を具体的に示すもので、毎年の事業実施、予算編成の指針となるものです。

計画期間は4年間とし、毎年度見直し(ローリング方式)を行います。

第2章 計画の基本的視点

1 策定についての考え方

今後のまちづくりを進めるにあたっては、前期基本計画策定時から変化している社会・経済など、時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していくことが求められます。

そこで、後期基本計画の策定において留意すべき、町を取り巻く社会情勢（時代認識）についての考え方を整理します。

また、計画の推進にあたっては、本町の施政方針に基づく方向性を反映し、各施策・事業を展開します。

(1) 人口減少・少子化・長寿社会・人生100年時代の到来

わが国の人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれており、それに伴う地域や産業の担い手の減少による地域活力の低下などが懸念され、その対応策として、今後の人口規模や世帯構造に応じた取組が求められます。

また、少子化の進行に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援体制を整えるとともに、*ジェンダーギャップの解消や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、子育てと生活、仕事が両立でき、女性の活躍を後押しできる社会の形成が求められます。

一方で、平均寿命の延伸に伴い、今後わが国は長寿社会、人生100年時代を迎え、健康づくりや介護予防と併せて、高齢者から若者まで、全ての世代が活躍し続けられる社会の実現が求められています。

*ジェンダーギャップ：

男女の違いにより生じる格差のこと。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組の展開

持続可能性（サステナビリティ）という概念は、より多くの分野で用いられるようになりました。2015年の国連サミットでは、2030年を期限とするSDGsが提唱され、国内においてもその達成に向けて、経済、社会、

環境を巡る広範囲な課題に対する総合的な取組が進められています。

本計画においても、SDGsとの関連性がわかるように、対応するゴールを各施策に表記し、「誰一人取り残さない」という理念のもとにまちづくりを進めていくこととします。



(3) 産業構造・地域経済環境の変化

産業構造においては、生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が課題となっているほか、女性や高齢者の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

また、地域経済の動向については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の低迷から持ち直しの動きがみられる一方で、円安やウクライナ問題等により、原油価格、物価が高騰するなど、予断を許さない状況が続いています。加えて近年、ICTをはじめ、先端技術の進展により産業構造が大きく変化する中においては、こうした技術を活用し、地域の特性を活かした新たなビジネスの振興によって稼ぐ力の醸成を図り、地域経済の回復に向けて取組を強化する必要があります。

さらに、担い手や後継者の育成といった労働力の確保や、デジタル技術を活用した業務の効率化に加え、シティプロモーションを通じた観光客や移住希望者を引き寄せる取組や、外部人材の活用、官民連携など、新たなつながりを通じた仕事おこしに取り組み、地域に新たな活力を創発していくことが求められます。

(4) 国土強靱化・安全安心に対する関心の高まり

東日本大震災や熊本地震といった地震災害をはじめ、令和元年台風第19号などの気候変動の影響による風水害や土砂災害などの近年発生している大規模な自然災害、新型コロナウイルス等による感染症は、地域での暮らしや経済に大きな影響を与えるなど、想定外の出来事が起きています。また、特殊詐欺やインターネットによるトラブル、高齢ドライバーによる事故が増加するなど、地域の防災・防犯等に対する不安が高まっています。

そのため、様々な危機から生命や財産を守るとともに、経済社会が致命的な打撃を受けることなく災害復旧に迅速に対応できる強靱な基盤、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められます。

(5) 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成

社会の様々な分野では、いまなお固定的な性別役割分担意識等があり、男女の格差が残ると同時に、女性の社会参画は未だ十分に進んでいない状況にあります。

そのため、こうした格差解消に向けた取組を家庭や職場、地域など、社会のあらゆる分野で推進する必要があります。

また、年齢や国籍、障がいの有無等による違いを認め合い、一人一人の価値観に基づいた多様な生き方を尊重し、個性や能力を発揮できる^{*}地域共生社会の実現が求められます。

※地域共生社会：

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず地域で暮らす全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のこと。

(6) 脱炭素・循環型社会への対応

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇などによって、地球規模で環境に対する意識が高まっています。国の*2050年カーボンニュートラル宣言を受け、脱炭素社会実現へ向け限られた資源の有効活用に努め、環境に過大な負荷を与えない社会システムの確立が求められています。

改めて、こうした環境問題は一人一人の生活様式に起因するという意識を高め、限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、暮らし方を見直すなど、環境に配慮した対応が必要とされています。

※2050年カーボンニュートラル宣言：

2020年10月、国は2050年までに、排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを植林や森林管理によって、吸収・除去し、排出量をプラスマイナスでゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言。また、新たな方針として2021年4月には米国主催気候サミットにおいて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明している。

こうした表明を受け、現在、国と地方が協働・共創しながら展開していく過程を示す「地域脱炭素ロードマップ」や、「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が示されている。

(7) デジタル社会への対応

ICT分野における技術革新は著しいものがあり、世界中で急速に浸透しています。とりわけ*スマートデバイス等の普及は、社会経済活動や、人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

地方自治体においては、日々の生活の中で、こうしたデジタル社会の恩恵を受けられるようにするためにも、デジタル技術やビッグデータを活用した行政サービスの向上、事務の効率化を図り、高度情報社会に対応した基盤を整備していく中で*デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、*スマート自治体への転換を図っていく必要があります。

さらに、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間にデジタルデバインド（情報格差）が生じないように、「誰一人取り残さない」、「人にやさしいデジタル化」に向けた取組が求められます。

※スマートデバイス：

パソコンのような従来からある汎用のコンピュータ製品以外で、通信機能やコンピュータを内蔵し、ソフトウェアによる高度な情報処理機能を利用できる電子機器の総称。明確な定義はないが、スマートフォン等が該当する。

※デジタル・トランスフォーメーション（DX）：

単なるデジタル化やICT（情報通信技術）の活用ではなく、デジタル技術を手段として用い、事業や働き方に革新的な変化をもたらすこと。

※スマート自治体：

ソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体の在り方のこと。

(8) コロナ禍など、不確実で将来予測の難しい時代への対応

新型コロナウイルス感染拡大は、暮らしや働き方などに大きな影響をもたらし、これまでの世の中を大きく変える混沌とした状況を生み出し、先行きが不透明な時代となっています。

今後のまちづくりや行財政運営にあたっては、こうした時代の様々な変容に対応できるよう、スピード感を持って取り組むことが重要となるほか、*AIの導入により、職員でなければできない業務に特化できる柔軟で効率的な組織体制を整えるなど、地域にとって最適な施策を展開する必要があります。

また、今後とも持続的な財政運営が可能となるよう老朽化が懸念される公共施設等の適正な維持管理や統廃合を図るなど、安定した財政力の維持・向上に努めていく必要があります。

※AI：

Artificial Intelligence（人工知能/知性）の略称。

コンピュータが人間の知的能力を模倣する技術を意味し、データを分析し、推論（知識をもとに、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行うこと。

2 前期基本計画の振り返り

(1) 前期基本計画成果指標の判定基準・達成率

第6次柴田町総合計画前期基本計画において85の成果指標を設定し、達成状況、施策の成果の管理を行いました。

前期基本計画の最終年度である令和4年度の目標に対する達成状況を、下表の基準で判定します。

前期基本計画において設定した85の成果指標のうち「評価A」は38指標(44.7%)、「評価B」は26指標(30.6%)、「評価C」は11指標(12.9%)、「評価D」は4指標(4.7%)、「評価E」は2指標(2.4%)、「未評価・評価不能」は4指標(4.7%)となっています。

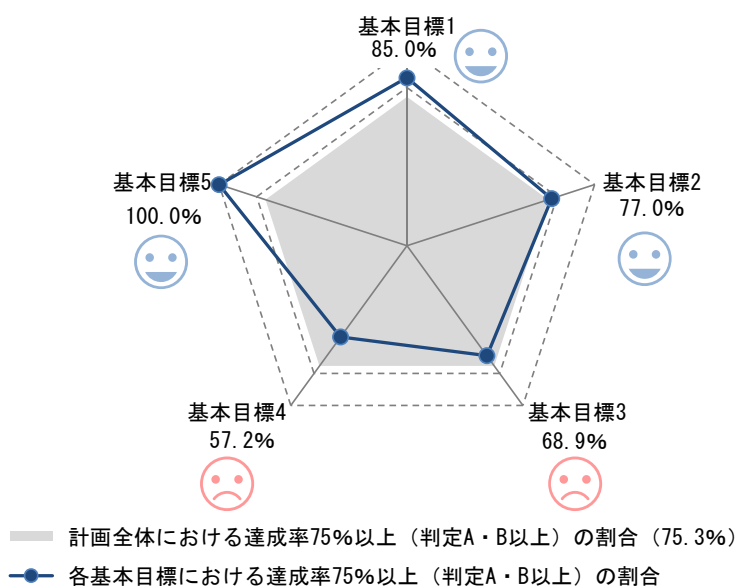
図表：前期基本計画成果指標の判定基準・達成状況

達成率	達成状況	判定	指標数	構成比
100%以上	目標値に達成した	A	38	44.7%
75%以上 100%未満	目標値に概ね達成した	B	26	30.6%
50%以上 75%未満	半分程度の達成状況である	C	11	12.9%
25%以上 50%未満	あまり達成されていない	D	4	4.7%
25%未満	ほとんど取り組めていない	E	2	2.4%
—	評価不能	—	4	4.7%

(2) 基本目標別の状況

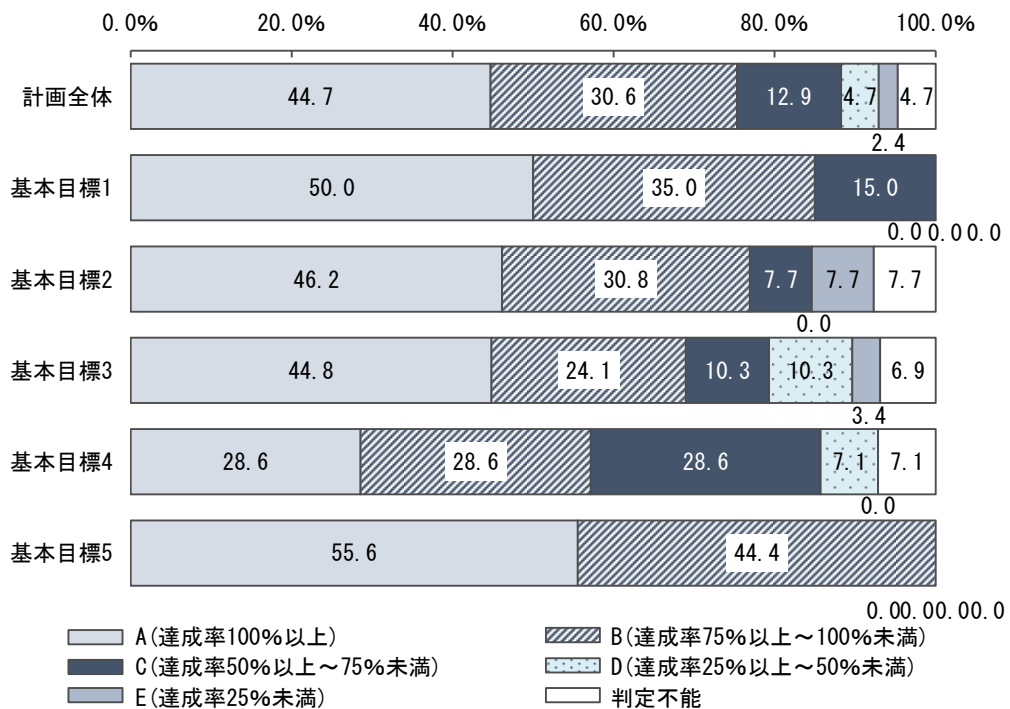
基本目標別の判定で「評価A」及び「評価B」となった施策(達成率75%以上)は64指標(75.3%)あり、「基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」、「基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成」では、全体の達成平均(75.3%)を下回っています。

図表：基本目標別・達成率



図表 基本目標別評価結果

区分（指標数）	A	B	C	D	E	判定不能
基本目標1（20指標）	10	7	3	0	0	0
基本目標2（13指標）	6	4	1	0	1	1
基本目標3（29指標）	13	7	3	3	1	2
基本目標4（14指標）	4	4	4	1	0	1
基本目標5（9指標）	5	4	0	0	0	0
計（85指標）	38	26	11	4	2	4



○ 基本目標1「快適な公共空間の整備」の達成状況（20指標）

基本目標全体として、「評価A」及び「評価B」は17指標（85.0%）となりました。また、「評価D」及び「評価E」はなく、概ね目標どおり取組が進行しています。

○ 基本目標2「教育・文化・交流都市の創造」の達成状況（13指標）

基本目標全体として、「評価A」及び「評価B」は10指標（77.0%）となりました。一方で、「評価D」及び「評価E」は1指標（7.7%）となっており、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施方法を変更したため、予定どおり事業を行えなかったことが要因として挙げられます。

○ 基本目標3「子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」の達成状況（29指標）

基本目標全体として、「評価A」及び「評価B」は20指標（68.9%）となりました。一方で、「評価D」及び「評価E」は4指標（13.7%）となっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による健康教室参加者や施設利用者の減少、規模を縮小して事業を行ったことなどが要因として挙げられます。

○ 基本目標4「地方創生による稼ぐ力の醸成」の達成状況（14指標）

基本目標全体として、「評価A」及び「評価B」は8指標（57.2%）となりました。
一方で、「評価D」及び「評価E」は1指標（7.1%）となっており、新型コロナウイルス感染拡大によるイベント等の中止など、観光需要の低迷が要因として挙げられます。

○ 基本目標5「参加と協働による住民自治の実践」の達成状況（9指標）

基本目標全体として、9指標の全てが、「評価A」及び「評価B」となっており、目標どおり取組が進行しています。

3 基本構想の概要

「基本構想」では、町民が共通の目標を持って、柴田町のさらなる発展に向けて助け合いながら行動するために、まちづくりの基本理念及び町のあるべき姿（将来像）を定めています。

（1）基本理念

柴田町では、平成22年4月に制定した「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」に掲げる基本理念を、普遍的であり、全ての町民が共有できるものとして、「基本構想」におけるまちづくりの基本理念として定めています。

図：まちづくり基本理念

- 1 住民が安全に、安心して暮らせるまちづくり
- 2 住民の一人一人が個人として尊重され、住民の思い及び活動が活かされるまちづくり
- 3 先人が築いてきた文化、伝統等を大切に、地域の個性を生かしたまちづくり
- 4 多様な団体及び個人が交流し、又は連携し、住民がお互いに助け合う思いやりのあるまちづくり
- 5 住民であることの誇り及びまちの良さを子どもたちに引き継ぐまちづくり

(2) まちの将来像

将来像

笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち

「基本構想（平成 31 年度・令和元年度～令和 8 年度）」では、将来像を「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」とし、柴田町に暮らす誰もが、四季折々の景観が美しい「緑豊かなガーデンシティを創造」し、暮らしの豊かさや安心、幸せを実感できるまちにします。そのためにも、暮らす人、働く人、訪れる人が協力し合い、個性や能力を発揮しながら、一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちに育て、多くの人がこれからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われるまちづくりを推進します。



4 人口推移の検証

総人口の推移状況として、住民基本台帳による令和4年9月末時点の総人口は37,013人となっており、直近(2021~2022)の推移状況をもとに行った推計と将来目標人口を比較すると、計画最終年目標値(36,800人)を1,300人程度下回る見込みであり、人口減少への取組がますます重要となります。

なお、将来目標人口については、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に合わせて、令和5年度に「第2期柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「(仮称)柴田町デジタル田園都市構想総合戦略」において新たに推計、目標設定を行います。

図表：人口推移の検証

将来人口の目標値：令和42年(2060年)の総人口30,083人
 (計画最終年目標値) 令和8年(2026年)の総人口36,800人

